



# 特別支援教育ほっと通信

平成30年10月  
西部教育局

先日、来年度子供たちが使用する教科書（以下「教科用図書」という。）の需要数報告受取審査会を開催しました。教科用図書は、学校において教育課程の構成に応じて組織配列された教科の主たる教材として用いられる図書です。今回は、教科用図書に関わる法令等の一部を紹介し、特別支援学級等で使用できる教科用図書について確認します。

## 教科書の発行に関する臨時措置法 第二条

「教科書」とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教育課程の構成に応じて組織配列された教科の主たる教材として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書であって、**文部科学大臣の検定を経たもの①**又は**文部科学省が著作の名義を有するもの②**をいう。

正式には、「教科用図書」といいます。

## 学校教育法 第三十四条

小学校においては、**文部科学大臣の検定を経た教科用図書①**又は**文部科学省が著作の名義を有する教科用図書②**を使用しなければならない。（中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に準用する。）

原則①②を使用します。

① 小学校用 教科書目録 (平成31年度使用) 平成30年4月 文部科学省	中学校用 教科書目録 (平成31年度使用) 平成30年4月 文部科学省	高等学校用 教科書目録 (平成31年度使用) 平成30年4月 文部科学省
--	---	--

通常の学級で使用されている教科用図書です。

## 学校教育法施行規則 第三百三十八条

小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合には、**特別な教育課程を編成することができる。**

## 学校教育法施行規則 第三百三十九条

「できる」規定です。  
特別な教育課程による特別支援学級においては、**文部科学大臣の検定を経た教科用図書①**を使用することが**適当でない場合には、当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書②③**を使用することができる。

指導内容が組織された上で、何をを使って(教科用図書等)学ぶかを検討することが重要です。

### 特別な教育課程とは...

障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。  
(小学校学習指導要領・中学校学習指導要領 第1章4の2の(1)のイ)

## 学校教育法 附則 第九条

高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、**第三十四条第一項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第三十四条第一項に規定する教科用図書①②以外の教科用図書③**を使用することができる。

## ②【文部科学省が著作の名義を有する教科用図書】

- ◇ 視覚障害者用(小学部・中学部)・・・点字版
- ◇ 聴覚障害者用(小学部・中学部)・・・言語指導、音楽、言語
- ◇ 知的障害者用(小学部・中学部)・・・国語、算数、音楽

※ 小学部用は小学校で、中学部用は中学校で使用します。  
 ※ ☆本は、☆の数が少ないものに戻すことはできません。  
 ※ 新学習指導要領の完全実施に向けて、☆本も現在改訂作業中です。

「☆本(ほしぼん)」と呼ばれています。



## ③【教科用図書以外の教科用図書】

学校教育法附則第九条の規定による一般図書

発行社のホームページも参考してください。

平成31年度用

発行社コード	発行社名称	図書名	発行年
01-1	教科用図書	A01 私の国語本 動物の国	1,500
01-1	教科用図書	A02 私の国語本 動物の国(2)	1,500
01-1	教科用図書	A04 私の国語本 動物の国(1)	1,500
01-1	教科用図書	A04 私の国語本 動物の国(2)	1,500
01-1	教科用図書	B02 動物の国語本(1) 動物の国語本(1)	1,500
01-1	教科用図書	B03 動物の国語本(1) 動物の国語本(2)	1,500
01-1	教科用図書	B03 動物の国語本(2) 動物の国語本(1)	1,500
01-1	教科用図書	B03 動物の国語本(2) 動物の国語本(2)	1,500
01-1	教科用図書	B03 動物の国語本(1) 動物の国語本(1)	1,500
01-1	教科用図書	B03 動物の国語本(1) 動物の国語本(2)	1,500
01-1	教科用図書	B03 動物の国語本(2) 動物の国語本(1)	1,500
01-1	教科用図書	B03 動物の国語本(2) 動物の国語本(2)	1,500

教科書センター(西部では米子市立図書館2階)に展示(一部)してあります。

平成31年度については、絵本等339点が収録

平成31年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料

平成30年度作成  
鳥取県教科用図書選定審議会

学研コード	書名	内容の特徴	内容の程度	印刷/製本	教科、教科の内容の程度、学習形態
560	あそびのうさぎまほうのたからばな	丸、三角、四角の2cm程度の木製スタンプ、ピンクと茶色の両面付き。付属のスタンプを押しながら読み進められる構成。	・種言語や視覚言語を使い、イメージを画に表せることができる。 ・自分、または教員と一緒にスタンプを押す、絵本を完成させることができる。 ・自由にスタンプを押すことができる。 ・実態に応じて手本を見ながら真似をしたり、自由にスタンプを押すことができる。 ・スタンプの使用にあたっては、児童の実態に応じて配慮が必要である。 ・ひらがなとカタカナで表記。	・縦30cm、横22cm ・40ページ ・表紙がケント紙、本文が特厚紙、箱が段ボール ・文字14ポイント ・HG丸ゴシック ・全ページカラー ・スタンプ、スタンプ台、収納箱付属	・国語 ・小学部1~2段階 ・算数・図画工作 ・小学部1~3段階 ・一斉授業、個別学習

毎年6月下旬に県教育委員会から市町村(学校組合)教育委員会へ通知しています。

絵本等の内容の特徴や程度、知的特別支援学校の教科の内容の段階等が書かれています。選定の際の参考にしてください。